

# 介護事業財務情報データベースシステム(仮称) 会計ソフトウェアベンダ向け説明会



第1.1版  
令和6年(2024年)10月



# 目次

---

1.制度の概要	4
2.介護サービス事業者経営情報の報告方法の概要	7
3.外部インターフェースファイル定義書について	13
4.介護サービス事業所経営情報の報告画面の紹介	20
5.令和6年度報告に向けたスケジュール	26
6.テスト方法について	28
7.質疑・応答	35
8.説明会アンケートの実施について・厚生労働省サイトの案内	37

# 制度の概要

---

# 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等の制度について

## 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等（令和5年介護保険法改正事項）

- ▶ 2040年を見据えた人口動態等の変化、生産年齢人口の減少と介護現場における人材不足の状況、新興感染症等による介護事業者への経営影響を踏まえた支援、制度の持続可能性などに的確に対応するとともに、物価上昇や災害、新興感染症等に当たり経営影響を踏まえた的確な支援策の検討を行う上で、3年に1度の介護事業経営実態調査を補完する必要がある。

（参考）令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、より正確な経営実態等の把握に向けて、より適切な実態把握のための方策を引き続き検討していくべきとされている。

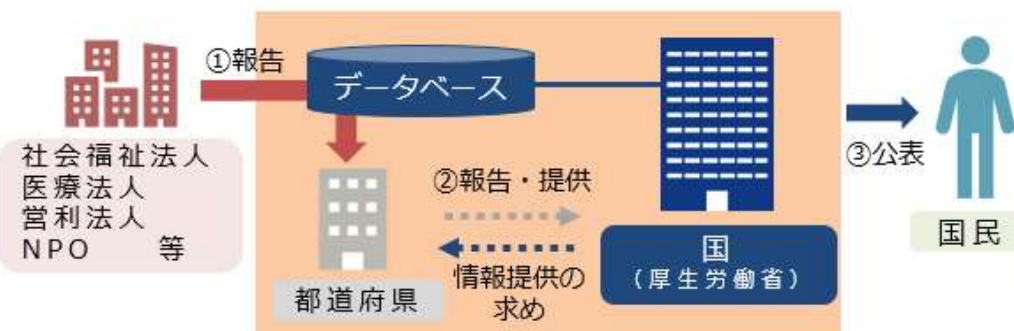
- ▶ このため、①介護サービス事業者の経営情報の収集及びデータベースの整備をし、②収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表する制度を創設する。【施行日：令和6年4月1日】

### 【データベースの概要】

- ・ 対象：原則、全ての介護サービス事業者
- ・ 収集する情報：介護施設・事業所における収益及び費用並びに、任意項目として職種別の給与（給料・賞与）及びその人数
  - ※ 収集する内容は省令以下で規定
- ・ 公表方法：国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果の公表

※ 上記のデータベースの整備のほか、利用者の介護サービス事業者の選択に資するよう、介護サービス情報公表制度についても併せて見直しを行い、介護サービス事業者に対し財務状況の公表を義務付ける等の対応を行う。

### <データベースの運用イメージ>



- ① 介護サービス事業者は、毎会計年度終了後に経営情報を都道府県知事に報告。
- ② 都道府県知事は、介護サービス事業者の経営情報に関する調査及び分析を行い、厚生労働大臣にも報告。
- ③ 厚生労働大臣は、介護サービス事業者の経営情報に関するデータベースを整備し、経営情報の把握・分析、結果の公表。

# 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等の制度について

## 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等

令和5年12月7日社会保障審議会介護保険部会  
資料3-1 (一部改変)

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）による改正後の介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の44の2の規定に基づき、都道府県知事が行う介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等について、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）における必要な規定を整備する。

### 報告対象となる介護サービス事業者

- 原則、全ての介護サービス事業者が報告対象。
- ただし、小規模事業者等に配慮する観点から、事業所・施設の全てが以下のいずれかに当てはまる介護サービス事業者は報告対象から除外する。
  - ① 過去1年間で提供を行った介護サービスの対価として支払いを受けた金額が100万円以下のもの
  - ② 災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができないことにつき正当な理由があるもの

### 介護サービス事業者に報告を求める項目

- 1) 事業所・施設の名称、所在地その他の基本情報
- 2) 事業所・施設の収益及び費用の内容
- 3) 事業所・施設の職員の職種別人員数その他の人員に関する事項
- 4) その他必要な事項

※ 報告除外対象の事業所・施設（上記①・②）とそれ以外の事業所・施設を運営している場合、①・②を除く事業所・施設の報告を求める。

〔上記の他、任意項目として「職種別の給与（給料・賞与）及びその人数」を求める（通知事項）。〕

### 介護サービス事業者から都道府県知事への報告方法

- 報告期限  
毎会計年度終了後3月以内  
※ 初回に限り、令和6年度内に提出で可（附則により措置）
- 報告手段  
電磁的方法を利用して自ら及び都道府県知事が同一の情報を閲覧することができる状態に置く措置を講ずる方法その他の適切な方法

### 厚生労働大臣が都道府県知事に求めることができる情報

- 介護サービス事業者経営情報  
（※ 事業者に報告を求める項目の1）～4）の情報）
- その他必要な事項

### 都道府県知事から厚生労働大臣への情報提供方法

電磁的方法を利用して自ら及び厚生労働大臣が同一の情報を閲覧することができる状態に置く措置を講ずる方法その他の適切な方法

# 介護サービス事業者経営情報の報告方法の概要

---

## 介護サービス事業者経営情報の報告データ

報告の対象となる介護サービス事業者は、介護事業財務情報データベースシステム(仮称)(以下「本システム」という。)を利用して以下の4つのデータ(以下「介護サービス事業者経営情報」という。)を報告していただきます。

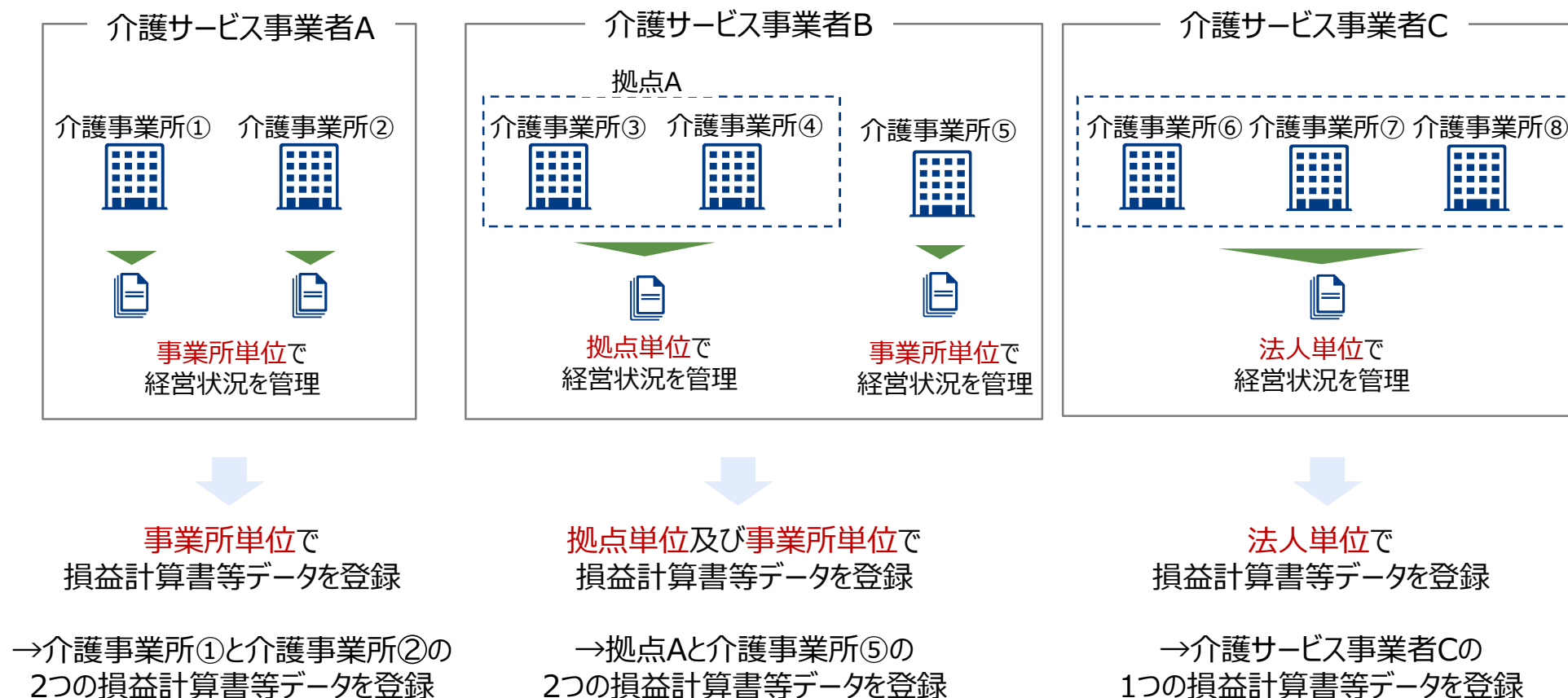
No.	報告データ	報告データの説明	入力形式
1	損益計算書等データ	介護サービス事業者の収益及び費用の情報を報告します。 報告項目は、各会計基準に沿った項目を指定しています。 ※報告項目の詳細は、通知「介護保険法第115条の44の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について」(令和6年8月2日発出)を参照	画面入力 ファイル登録
2	届出対象事業所データ	「損益計算書等データ」に含まれる届出対象とした事業所情報(介護事業所番号、介護事業所名、サービス種類コード)を登録します。	画面入力 ファイル登録
3	事業所連絡先データ	「届出対象事業所データ」に含まれる介護事業所の連絡先(メールアドレス)を登録します。	画面入力
4	追加情報データ	報告に関連する情報として、以下の情報を追加情報として登録します。 • 損益計算書等データに含まれる介護以外の事業(医療、障害等)に係る情報 ※報告の対象とするサービスは、介護サービス事業に係る事項のみを対象とすることを基本としているが、医療・障害福祉サービスに係る事業を併せて実施する事業所・施設にあつては、本追加情報として登録します。 • 事業所又は施設の職員の職種別人数その他の人員に関する事項	画面入力



## 介護サービス事業者経営情報の報告単位

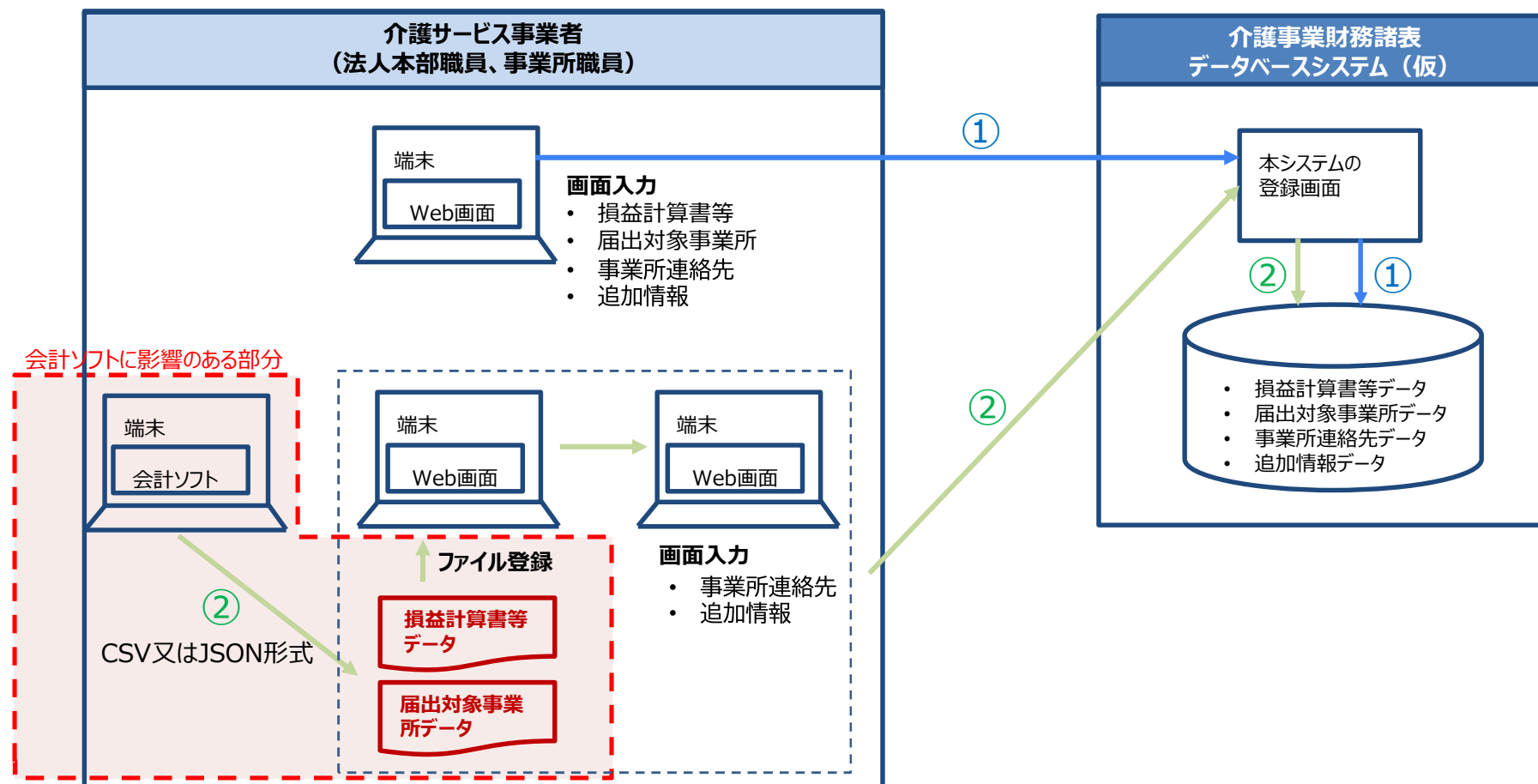
介護サービス事業者経営情報の報告は、原則、介護サービス事業所・施設(以下、「介護事業所」という。)単位で行うものとしますが、事業所・施設ごとの会計区分を行っていない場合などのやむを得ない場合は、法人単位で報告することとしても差し支えないように、本システムで取り込めるように対応しています。

なお、本システムにおける介護事業所の単位は、事業所番号×サービス種類コードです。



## 介護サービス事業者経営情報の報告方法

- 介護サービス事業者(法人本部職員、事業所職員等)が提出する介護サービス事業者経営情報は、本システムの画面からデータを入力して提出する方法(①)と、介護サービス事業者が使用する端末の会計ソフト等からファイル(以下「外部インターフェースファイル」という。)を出力して、このファイルを本システムの登録画面から取り込む方法(②)の2通りがあります。
- ②について、外部インターフェースファイルの対象は、「損益計算書等データ」及び「届出対象事業所データ」となります。「事業所連絡先」及び「追加情報データ」は本システムの画面入力のみで登録可能です。



# 外部インターフェースファイルの概要

外部インターフェースファイルの「損益計算書等データ」「届出対象事業所データ」の概要は以下のとおり。

### 損益計算書等データ

■ 含まれる主なデータ

- システムにおけるレコード管理に必要なヘッダ情報
- 損益計算書等に含まれる情報

<ヘッダ情報>

- インターフェースID
- IFバージョン
- 会計基準識別コード
- 法人番号
- 法人名称
- 会計年度
- 紐づけ番号
- データ作成日時 など

<損益計算書等情報>

- 事業収益
  - 勘定科目コード × n
  - 金額
- 事業費用
  - 勘定科目コード × n
  - 金額
- ....

利用する勘定科目コードは後続ページにて説明

対応関係を特定

■ ファイル単位

損益計算書等の1枚を損益計算書等データの1ファイルとして作成する。

損益計算書等 1枚 = 損益計算書等データ 1ファイル

### 届出対象事業所データ

■ 含まれる主なデータ

- システムにおけるレコード管理に必要なヘッダ情報
- 対象の損益計算書等データに含まれる届出対象事業所情報

<ヘッダ情報>

- インターフェースID
- IFバージョン
- 会計基準識別コード
- 法人番号
- 法人名称
- 会計年度
- 紐づけ番号
- データ作成日時 など

<届出対象事業所情報>

- 事業所番号 × n
- 事業所名称
- サービス種類コード

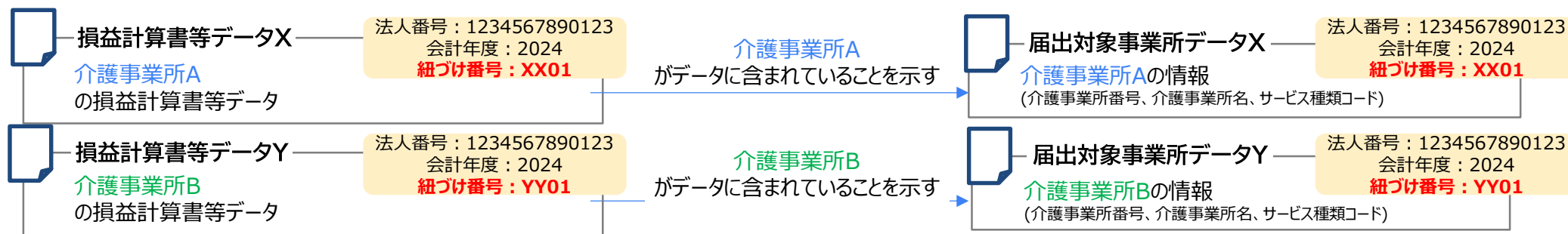
■ ファイル単位

損益計算書等データの1ファイルに対して、届出対象事業所データ1ファイルを作成する。

損益計算書等データ 1ファイル に対して 届出対象事業所データ 1ファイル

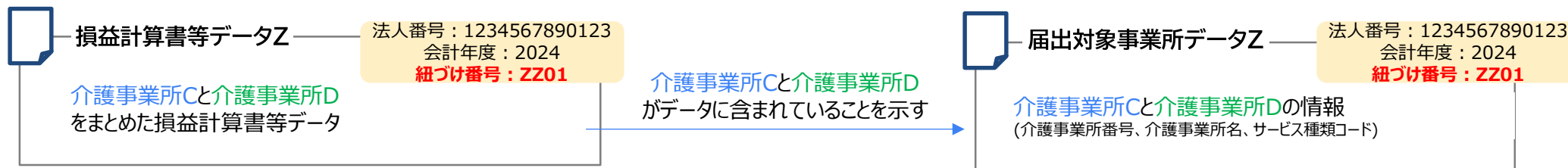
# 外部インターフェースファイルの関係性例

## 例1: 介護事業所Aと介護事業所Bでそれぞれの損益計算書等データを報告する場合



- 損益計算書等データXは、介護事業所Aのみのデータなので、届出対象事業所データXには介護事業所Aの情報を記載する。同様に、損益計算書等データYは、介護事業所Bのみのデータなので、届出対象事業所データYには介護事業所Bの情報を記載する。
- 損益計算書等データXと届出対象事業所データXは関係するデータであるため、同じ紐づけ番号を記載する。同様に、損益計算書等データYと届出対象事業所データYは関係するデータであるため、同じ紐づけ番号を記載する。

## 例2: 介護事業所Cと介護事業所Dをまとめた損益計算書等データを報告する場合



- 損益計算書等データZは、介護事業所Cと介護事業所Dをまとめたデータなので、届出対象事業所データZには介護事業所Cと介護事業所Dの情報を記載する。
- 損益計算書等データZと届出対象事業所データZは関係するデータであるため、同じ紐づけ番号を記載する。

# 外部インターフェースファイル定義書について

---

# 外部インターフェースファイル定義書について

- 「介護事業財務情報データベースシステム(仮称)外部インターフェースファイル定義書 第1.0版 令和6年8月5日」は、本システムの登録画面にて登録するCSVデータ等のファイル定義を示した資料となります。
- 対象となるファイルは、①損益計算書等データ(IF01)と②届出対象事業所データ(IF02)の2つになります。

## インターフェース概要

インターフェース ID	インターフェース名称	From	To	連携タイミング		方式	データストア		概要 (目的、業務的にどのようなデータかなど)
				from	to		from	to	
IF01	損益計算書等データ	会計パッケージソフトウェア等	本システム	随時	随時	介護サービス事業者経営情報の「損益計算書等データ登録」画面の「ファイル取込」ボタン押下による取込	介護サービス事業者 PC (会計パッケージソフトウェア等より手動で出力)	本システムDB	会計パッケージソフトウェア等を利用している介護サービス事業者に対する入力補助のため、損益計算書等データの取込を実施する。
IF02	届出対象事業所データ	会計パッケージソフトウェア等	本システム	随時	随時	介護サービス事業者経営情報の「事業所情報データ登録」画面の「ファイル取込」ボタン押下による取込	介護サービス事業者 PC (会計パッケージソフトウェア等より手動で出力)	本システムDB	会計パッケージソフトウェア等を利用している介護サービス事業者に対する入力補助のため、損益計算書等データに紐づく届出対象事業所データの取込を実施する。

連携ファイル仕様	CSVファイル形式	JSONファイル形式
ファイル名称 拡張子 形式 文字コード 行区切り デリミタ	任意 CSV テキスト SJIS CRLF (¥r¥n) , (カンマ) ※フィールドは" (ダブルクォーテーション) で囲まない	任意 JSON テキスト SJIS - - ※文字列の項目は" (ダブルクォーテーション) で囲む 数値の項目は" (ダブルクォーテーション) で囲まない

# 外部インターフェースファイル定義書について

- 登録するファイルは、CSVファイル又はJSONファイルのいずれかの形式で作成ください。
- 2025年1月時点のバージョン情報は「ver01」としてください。(今後、会計基準の改正等により、勘定科目が変更(追加・削除)となった場合は、バージョン情報を「ver02」に変更していただくことがありますので、その際には事前に連絡します。)

## インターフェース仕様

ヘッダ行 (1行のみ)、キー項目									
フィールド番号	フィールド名称	親物理項目名	物理項目名	例示	形式	全角・半角 固定・可変	桁	必須・任意	概要 (目的、業務的にどのようなデータかなど)
1	インターフェースID	head	InterfaceId	IF01	英数字	半角、固定	4	必須	インターフェースファイルの種類を示すID IF01: 損益計算書等データ IF02: 届出対象事業所データ
2	バージョン情報		VerInterface	ver01	英数字	半角、固定	5	必須	インターフェースファイルに項目追加等の更新が発生した場合の履歴を判別・管理するためのインターフェースIDのバージョン情報で、更新する場合は本資料の改定及び会計ソフト側での更新が必要となる 例: ver01→ver02→ver03→verxx 令和6年度のリリース時 (2025年1月～) のバージョン情報は「ver01」を設定してください
3	会計基準識別コード		AccountingStandardIdentificationCode	01	英数字	半角、固定	2	必須	損益計算書等データ等の会計基準区分 01: 社会福祉法人会計基準 02: 病院会計基準 03: 介護老人保健施設会計・経理準則 04: 介護医療院会計・経理準則 05: 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則 06: その他会計 (01～05に該当しない企業会計、公益法人、NPO法人会計 等)
4	法人番号		CorpNum	1234567890123	数字	半角、固定	13	必須	国税庁が定める13桁の法人番号
5	法人名称		CorpName	ABCD介護サービス福祉法人	文字列	全角、可変	80	必須	法人の名称
6	会計年度		AccountingYear	2023	数字	半角、固定	4	必須	損益計算書等データの会計年度 (yyyy)
7	会計年度開始日		AccountingYearStartDate	20230401	数字	半角、固定	8	必須	損益計算書等データの会計年度の開始日 (yyyymmdd)
8	会計年度終了日		AccountingYearEndDate	20240331	数字	半角、固定	8	必須	損益計算書等データの会計年度終了日 (yyyymmdd)
9	税込み・税抜き区分		TaxClassification	01	数字	半角、固定	2	必須	損益計算書等データ等の金額が税込み、又は税抜きかを区別 01: 税込み金額、02: 税抜き金額
10	紐づけ番号		LinkingNumber	0001	英数字	半角、固定	4	必須	インターフェースのID (IF01、IF02) 間で、関連付けをする番号 例: IF01のファイルとIF02のファイルに関連付けする場合は、同じ紐づけ番号 (例: 0001) を設定
11	データ作成日時		DataCreationDateandTime	20240630105133	数字	半角、固定	14	必須	インターフェースID・ファイルを作成した日時 (yyyymmddhhmmss)

(次ページに続く)

# 外部インターフェースファイル定義書について

凡例

IF  
01

損益計算書等データ(IF01)

IF  
02

届出対象事業所データ(IF02)

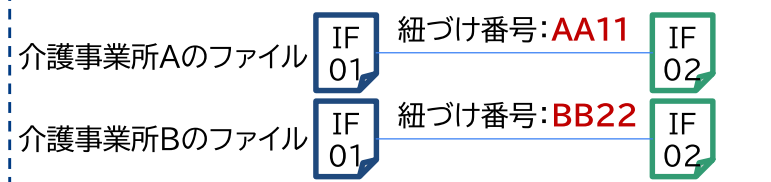
(前ページ続き)

「紐づけ番号」は以下のとおり設定をお願いします。

## パターン1: 複数の損益計算書等データをまとめて報告する場合

例: 介護事業所Aと介護事業所Bの2つの損益計算書等データをまとめて報告する場合

初回報告

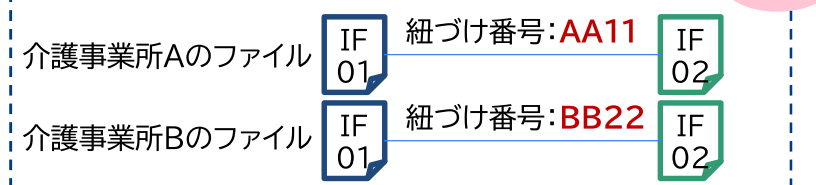


紐づけ番号は  
同じ報告内では異なる値を利用する

## パターン2: 一度届出した後に、追加で損益計算書等データを報告する場合

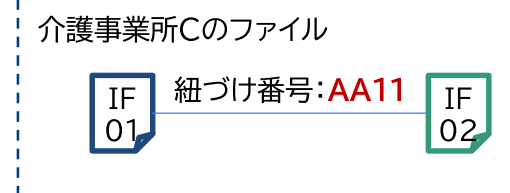
例: 介護事業所Aと介護事業所Bの損益計算書等データは報告済み。追加で介護事業所Cの損益計算書等データを報告する場合

初回報告



報告済

追加報告

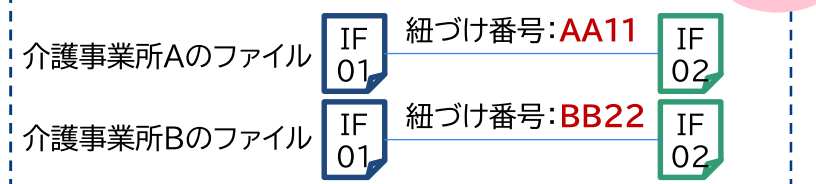


紐づけ番号は初回報告と  
同じ値でも問題なし

## パターン3: 一度報告した後に、損益計算書等データを再報告(上書き)する場合

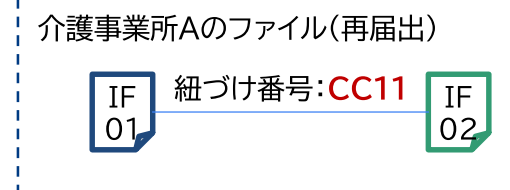
例: 介護事業所Aと介護事業所Bの損益計算書等データは報告済み。介護事業所Aの損益計算書等データを再報告(上書き)する場合

初回報告



報告済

再届出



紐づけ番号は報告済のデータ  
と異なる値でも問題なし

(次ページに続く)



# 外部インターフェースファイル定義書について

(前ページ続き)

- 会計基準ごとの「勘定科目コード」は、「勘定科目コード」のページを参照してください。
- 届出対象のサービス種類は、「サービス種類コード」のページを参照してください。
- 勘定科目コードごとの金額は、省略することはできません。0円の場合は「0」と設定してください。

緑色セルはJSONファイル

橙色セルはCSVファイル

空白セルはCSVファイル・JSONファイル共通

データ行 (ヘッダ行の「インターフェースID」がIF01: 損益計算書等データの場合)

フィールド番号	フィールド名称	親物理項目名	物理項目名	例示	形式	全角・半角 固定・可変	桁	必須・任意	概要 (目的、業務的にどのようなデータかなど)
1	区分1	item[]	Classification 1	01	文字列	半角、固定	2	必須	勘定科目の区分1の勘定科目コード値 ※「勘定科目コード」シート参照
2	区分2		Classification 2	01	文字列	半角、固定	2	※「勘定科目コード」シート参照	勘定科目の区分2の勘定科目コード値 ※「勘定科目コード」シート参照
3	区分3		Classification 3	01	文字列	半角、固定	2	※「勘定科目コード」シート参照	勘定科目の区分3の勘定科目コード値 ※「勘定科目コード」シート参照
4	区分4		Classification 4	01	文字列	半角、固定	2	※「勘定科目コード」シート参照	勘定科目の区分4の勘定科目コード値 ※「勘定科目コード」シート参照
5	金額		AmountofMoney	99999999999999 -99999999999999	数字	半角、可変	14	※「勘定科目コード」シート参照	会計年度の勘定科目コード値ごとの金額 ;" (カンマ) 区切りしない。負の金額の場合は先頭に "-" (マイナス) を表記 (桁数にマイナスは含まない)

データ行 (ヘッダ行の「インターフェースID」がIF02: 届出対象事業所データの場合)

フィールド番号	フィールド名称	親物理項目名	物理項目名	例示	形式	全角・半角 固定・可変	桁	必須・任意	概要 (目的、業務的にどのようなデータかなど)
1	介護事業所番号	item[]	CareOfficeNumber	017111111	文字列	半角、固定	10	必須	介護保険事業所番号又は医療機関等コード
2	介護事業所名		CareOfficeName	ABCD介護サービス福祉法人〇〇事業所	文字列	全角、可変	80	必須	介護保険事業所又は医療機関等の名称
3	サービス種類コード		ServicetypeCode	001	文字列	半角、固定	3	必須	介護保険事業所又は医療機関等で提供している介護サービス種類のコード値 【「サービス種類コード」シート参照】

特記事項・「インターフェースID」が異なる場合、ファイルは別にしなければならない。

・「金額」フィールドが0 (ゼロ) 円の場合は、レコードを省略せずに0 (ゼロ) を入力する  
・同じレイアウト内において、データが存在しない項目でもカンマの数、キーの数は常に一定とする

## 勘定科目コードの値について

---

### 勘定科目コード

- 損益計算書等データの届出時は、社会福祉法人及び医療法人の事業所別会計に使用される主だった会計基準・準則(以下5つ)に対応した勘定科目を使用できるようにしています。
  - 社会福祉法人会計基準
  - 介護老人保健施設会計・経理準則
  - 介護医療院会計・経理準則
  - 病院会計準則
  - 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計・経理準則
- 営利法人やNPO等、上記以外の法人については、本システムへの報告用に用いる勘定科目を別途定義しています。
- 「勘定科目コード」の詳細内容は、「介護事業財務情報データベースシステム(仮称)外部インターフェースファイル定義書 第1.0版 令和6年8月5日」のExcel版ファイルの「勘定科目コード」シートを確認していただき、会計ソフトウェアパッケージ等にて設定をお願いします。

# サービス種類コードの値について

## サービス種類コード

- 本システムにて報告する際のサービス名(サービス種類コード)とこれに含まれる介護保険の対象サービス名(サービスコード)が異なる点に注意をお願いします。サービス種類コードとサービスコードの関係は、「介護事業財務情報データベースシステム(仮称)外部インターフェースファイル定義書第1.0版 令和6年8月5日」のExcel版ファイルの「サービス種類コード」シートを確認ください。
- なお、1つのサービス種類コードに複数のサービスコードが対応する場合があります。例えば、サービス種類コード「120」の「訪問入浴介護」には、介護保険の「訪問入浴介護」と「介護予防訪問入浴介護」を含めて報告をしてください。

### サービス種類コード一覧(一部抜粋)

本システムで用いるサービス種類コードを以下に示します。

サービス種類コード/サービス名欄がグレー色になっているものは、本システムの報告対象外です。ただし、報告される損益計算書等データ内に、報告対象外のサービス種類コード/サービス名の収益・費用を含めて報告されている場合には、届出対象事業所データには報告対象外の「サービス種類コード」も入力してください。

介護事業財務情報データベースシステム (仮称)		介護保険の対象サービス名<サービスコード>	備考
サービス種類コード	サービス名		
110	訪問介護	訪問介護<11>	
120	訪問入浴介護	訪問入浴介護<12> 介護予防訪問入浴介護<62>	
130	訪問看護	訪問看護<13> 介護予防訪問看護<63>	
140	訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション<14> 介護予防訪問リハビリテーション<64>	
150	通所介護	通所介護<15>	
310	居宅療養管理指導	居宅療養管理指導<31> 介護予防居宅療養管理指導<34>	報告対象外
530	介護療養型医療施設	介護療養型医療施設サービス<53> 短期入所療養介護(介護療養型医療施設)<23> 介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)<26>	報告対象外 介護療養型医療施設は、2024年3月31日を以って廃止
460	介護予防支援	介護予防支援<46>	介護予防支援<46>は、居宅介護支援事業所が指定を受けて実施する分(令和6年4月以降)も含め、報告対象

【例】損益計算書等データ内に、報告対象の介護事業所A(サービス種類コード:110)と報告対象外の介護事業所B(サービス種類コード:460)の情報が含まれる場合、届出対象事業所データには両介護事業所の情報を含める。

# 介護サービス事業者経営情報の報告画面の紹介

---

## 介護サービス事業者経営情報の報告フロー

介護事業所担当者は、本システムを利用して以下に示す「1. 損益計算書等データ登録」から「4. 追加情報登録」までの一連の作業を実施して、介護サービス事業者経営情報の登録が完了します。

本説明会では、外部インターフェースファイルに関する部分である「1. 損益計算書等データ登録」及び「2. 届出対象事業所データ登録」の画面を紹介します。

### 報告フロー

外部インターフェースファイルに関する部分

#### 1. 損益計算書等データ登録

- 損益計算書等データを登録します。
- 画面入力とファイル取込のいずれかでデータを登録します。

#### 2. 届出対象事業所データ登録

- 損益計算書等データに含まれる届出対象とした事業所を登録します
- 画面入力とファイル取込のいずれかでデータを登録します。

#### 3. 事業所連絡先登録

- 「2. 届出対象事業所データ登録」で登録した事業所の連絡先を登録します。
- 画面入力でデータを登録します。

#### 4. 追加情報登録

- 1～3に加えて、報告に関連する情報を登録します。
- 画面入力でデータを登録します。

# 報告画面の概要

## 1. 損益計算書等データ登録

損益計算書等データ登録は、会計ソフトウェアパッケージ等から出力されたCSVデータ等のファイルを取り込んで登録する方法と画面から登録する方法との2つがあります。

経営情報データ登録 - 損益計算書等データ登録

1. 損益計算書等データ登録 > 2. 届出対象事業所データ登録 > 3. 事業所連絡先登録 > 4. 追加情報登録 > 5. 確認

登録方法①または登録方法②より損益計算書等データを登録してください。(登録方法①と登録方法②の併用不可)  
損益計算書等データを登録すると「次へ」ボタンがクリックできます。

■登録方法①

ファイル取り込みにより損益計算書等データを登録する場合は、ファイルを選択し「取込」をクリックしてください。(※ファイルは1つつ取り込みしてください。)

ファイルを選択

■登録方法②

入力により損益計算書等データを登録する場合は、「画面より登録」ボタンをクリックしてください。  
※登録方法①と登録方法②の併用は出来ません。

■損益計算書等データ登録状況

No	報告年度	会計年度期間	会計基準	税込/税抜	ファイル名	詳細	削除
1	2024	2024/04/01~ 2025/03/31	社会福祉法人会計基準	税込	aaaa.json	<input type="button" value="表示"/>	<input type="button" value="削除"/>
2	2024	2024/04/01~ 2025/03/31	社会福祉法人会計基準	税込	bbbb.json	<input type="button" value="表示"/>	<input type="button" value="削除"/>

①画面入力用の画面が用意されています。  
(次ページ参照)

②登録された情報は、「損益計算書等データ登録状況」に記載されます。「編集」ボタンから入力及び登録結果の確認が可能です。  
(次ページ参照)

# 報告画面の概要

## 1. 損益計算書等データ登録(続き)

損益計算書等データを画面から登録する場合は以下のような画面から登録します。また、CSVデータ等のファイルを取り込んだ結果も同様の画面での確認となります。

経営情報データ登録 - 損益計算書等データ表示・編集

1. 損益計算書等データ登録 > 2. 届出対象事業所データ登録 > 3. 事業所連絡先登録 > 4. 追加情報登録 > 5. 確認

■ 損益計算書等データ概要

損益計算書等データNo	法人番号	法人名
1	1234567890123	〇〇法人
会計年度	会計年度開始日	会計年度終了日
2023	2023/04/01	2024/03/31
会計基準	税込/税抜	ファイル名
社会福祉法人会計基準	税込	aaaa.json

■ 損益計算書等データ詳細

区分1	区分2	区分3	区分4	必須・任意	金額 (円)
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益			必須	1,000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	施設介護料収益		任意	1000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	居宅介護料収益		任意	1000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	地域密着型介護料収益		任意	1000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	居宅介護支援介護料収益		任意	1000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	利用者等利用料収益		任意	1000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	その他の事業収益		必須	1,000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	その他の事業収益	補助金事業収益 (公費)	必須	1,000
サービス活動増減による収益	介護保険事業収益	その他の事業収益	補助金事業収益 (一般)	必須	1,000
サービス活動増減による収益	経常経費寄附金収益			任意	1000

① 会計基準ごと異なる入力項目となります。

② ファイル登録した結果を確認する場合は、任意項目のみ編集可能ですが、必須項目は編集不可です。

# 報告画面の概要

## 2. 届出対象事業所データ登録

届出対象事業所データ登録は、会計ソフトウェアパッケージ等から出力されたCSVデータ等のファイルを取り込んで登録する方法と画面から登録する方法との2つがあります。

「1. 損益計算書等データ登録」画面にて登録した損益計算書等データごとに各データに含まれる事業所情報を登録します。

経営情報データ登録 - 届出対象事業所データ登録

1. 損益計算書等データ登録 > 2. 届出対象事業所データ登録 > 3. 事業所連絡先登録 > 4. 追加情報登録 > 5. 確認

登録方法①または登録方法②より届出対象事業所データを登録してください。(登録方法①と登録方法②の併用不可)  
損益計算書等データに紐づく届出対象事業所データの登録状況が全て「登録済」になると「次へ」ボタンがクリックできます。  
「削除」ボタンは対象の届出対象事業所データが削除されます。(損益計算書等データの削除は損益計算書等データ登録画面で行ってください)

■登録方法①

ファイル取り込みにより届出対象事業所データを登録する場合は、ファイルを選択し「取込」をクリックしてください。(※ファイルは1つずつ取り込みしてください。)

ファイルを選択  取込

■登録方法②

入力により届出対象事業所データを登録する場合は、以下の表の「編集」ボタンから登録してください。  
※登録方法①と登録方法②の併用は出来ません。

■届出対象事業所データ登録状況

No	報告年度	会計年度期間	会計基準	税込/税抜	ファイル名	①	詳細	削除	登録状況
1	2024	2024/04/01~ 2025/03/31	社会福祉法人会計基準	税込	aaaa.json		<span>表示</span>	<span>削除</span>	登録済
2	2024	2024/04/01~ 2025/03/31	社会福祉法人会計基準	税込	bbbb.json		-	-	未登録

一時保存 戻る 次へ

①画面入力用の画面が用意されています。(次ページ参照)

※「1. 損益計算書等データ登録」画面にて、画面入力した場合は画面入力のみ、ファイル登録した場合は画面入力及びファイル登録が可能です。

②登録された情報は、「届出対象事業所データ登録状況」に記載されます。「編集」ボタンから入力及び登録結果の確認が可能です。(次ページ参照)

③ファイル取込を行う場合は、前述の「紐づけ番号」等の情報を基に本システムで対象データを特定します。



# 報告画面の概要

## 2. 届出対象事業所データ登録(続き)

届出対象事業所データを画面から登録する場合は以下のような画面から登録します。また、CSVデータ等のファイルを取り込んだ結果も同様の画面での確認となります。

The screenshot shows a web application interface for managing business registration data. It features a breadcrumb trail at the top: 1. 損益計算書等データ登録 > 2. 届出対象事業所データ登録 > 3. 事業所連絡先登録 > 4. 追加情報登録 > 5. 確認. The main content area is divided into two sections. The first section, labeled '検索条件' (Search Conditions), contains input fields for '事業所番号' (Business Number) and '事業所名' (Business Name), with a '検索' (Search) button. The second section, labeled '検索結果一覧' (Search Results List), displays a table of results. A callout box with a circled '1' points to the search input fields, and another callout box with a circled '2' points to the search results table.

① 損益計算書等データ登録で、登録したデータに含まれる届出対象事業所(事業所番号、サービス種類、事業所名)を検索して登録します。

② ファイル登録した結果を確認する場合は、参照のみ可能です。

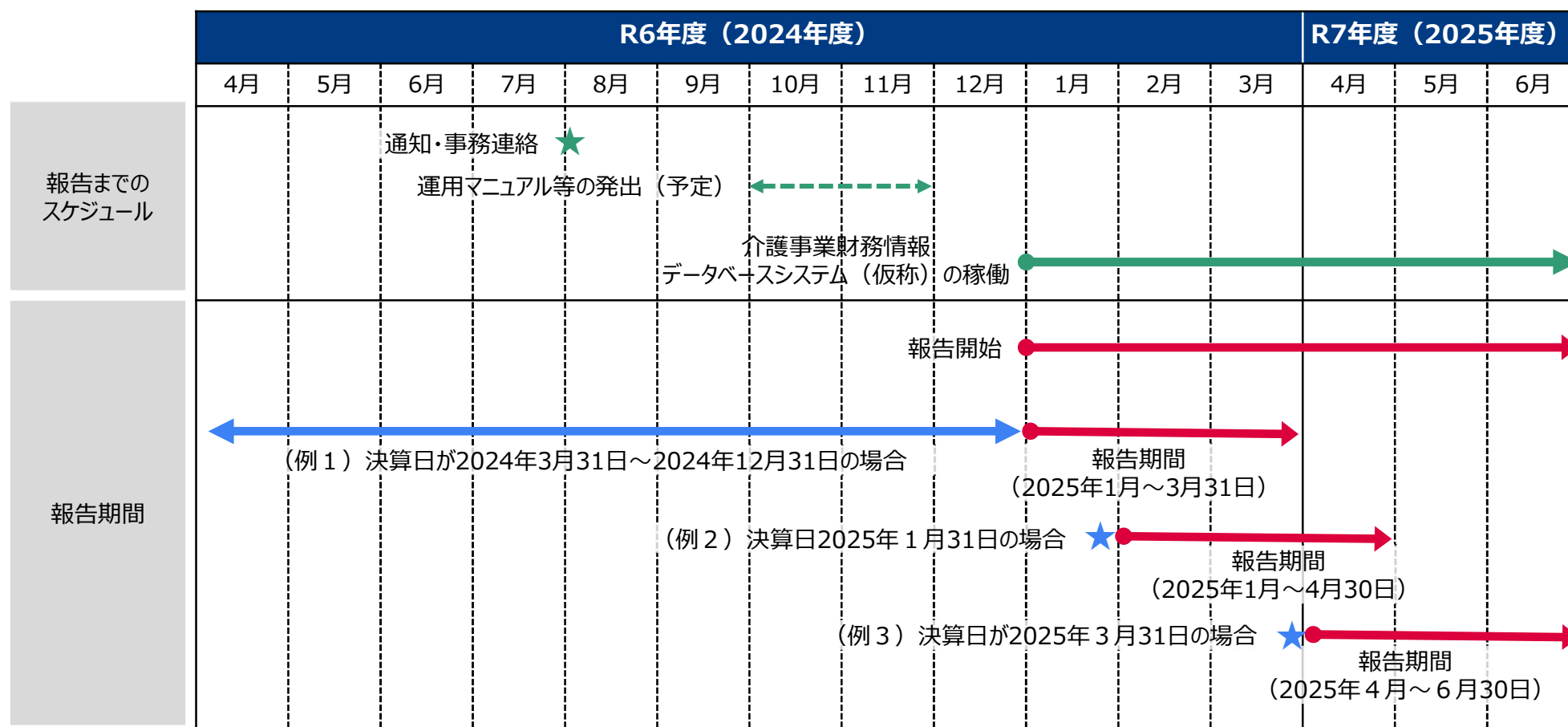
No	事業所番号	事業所名	サービス種類	全選択
1	0000000000	a事業所	訪問介護	<input type="checkbox"/>
2	0000000000	a事業所	訪問介護	<input type="checkbox"/>
3	0000000000	a事業所	訪問介護	<input type="checkbox"/>
4	0000000000	a事業所	訪問介護	<input type="checkbox"/>
5	0000000000	a事業所	訪問介護	<input type="checkbox"/>

# 令和6年度報告に向けたスケジュール

---

# 本システムの運用開始に向けた今後のスケジュール

- 令和7年1月より本システムは稼働し、報告の受付を開始します。本システムを使用した報告方法を記載した運用マニュアル等は、令和6年秋頃に厚労省ホームページにて掲載予定です。
- 介護サービス事業者は、毎会計年度終了後、3月以内に行う必要があります。ただし、令和6年度内に実施されるべき報告(令和6年3月31日から同年12月31日までに会計年度が終了する報告)に限り、報告期限を令和6年度末までとなります。



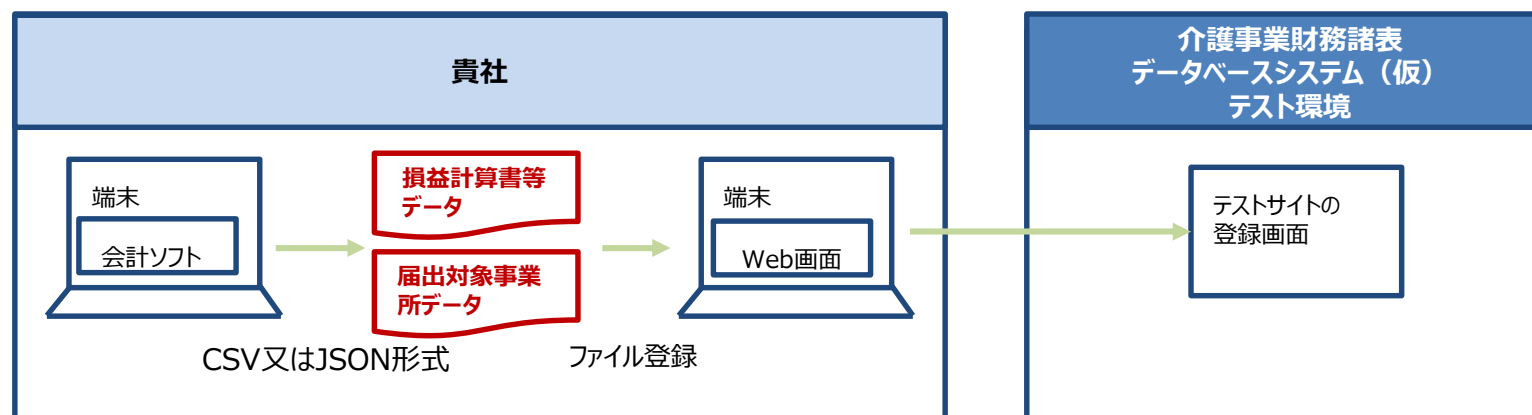
# テスト方法について

---

# 外部インターフェースファイルのテストについて

- テスト内容について

- 外部インターフェースファイル(「損益計算書等データ」及び「届出対象事業所データ」)のフォーマットの確認ができるようテストサイトを準備いたします。貴社会計ソフトウェアから出力したファイルをテストサイトにアップロードいただくことで、インターフェース定義との整合性の確認をとることができます。



- テスト時期について

- 2024年12月よりご利用開始を予定しています。

# 外部インターフェースファイルのテストについて

## ● テスト環境の利用申請について

- テスト環境ご利用の際は、事前に利用申請をしていただきます。後述する問合せ先のメールアドレスへ、以下の内容のメールにて申請をしていただきます。
- 利用申請のメールにて以下の項目を記載していただきます。

項目	説明
貴社名	貴社の会社名。
利用者氏名	利用者の氏名。複数名利用の場合、代表者の氏名をお願いします。
利用者氏名(カナ)	利用者の氏名のカナ。
メールアドレス	利用者のメールアドレス。
接続元のグローバルIPアドレス	接続元のグローバルIPアドレス。テスト環境はIPアドレス制限を行います。
利用開始予定日	利用開始の予定日。2024年12月1日以降でお願いします。
利用終了予定日	利用終了の予定日。
電話番号	利用者の連絡先電話番号。
(内線)	内線番号がある場合は記入をお願いします。
その他	何かございましたらご記入をお願いします。

## 外部インターフェースファイルのテストについて

---

- 下記は利用申請のメール記入例です。なおメールの件名は「テスト環境利用申請」でお願いします。

テスト環境の利用申請をします。

貴社名	: 株式会社 x x x x x x
利用者氏名	: 財務 太郎
利用者氏名 (カナ)	: ザイム タロウ
メールアドレス	: xxxx@xxxx.xxx.xx
接続元のグローバルIPアドレス	: xxx.xxx.xxx.xxx
利用開始予定日	: 2024/12/9
利用終了予定日	: 2025/3/21
電話番号	: xxx-xxxx-xxxx
(内線)	: xxxx
その他	: 特になし

- 申請受領後にテスト用のユーザID、パスワード、テストサイトURL等の情報を提供します。

# 外部インターフェースファイルのテストについて

- テスト方法について

- ログイン画面



①ユーザID、パスワードを入力し、ログインボタンを押下します。  
認証が成功するとメニュー画面へ遷移します。

- メニュー画面



①経営情報データ登録リンクを押下します。損益計算書等データ登録画面へ遷移します。



# 外部インターフェースファイルのテストについて

## ● 損益計算書等データ登録

経営情報届出システム | メニュー | お問い合わせ | ヘルプ | ご利用条件 | ログアウト

### 経営情報データ登録 - 損益計算書等データ登録

1. 損益計算書等データ登録 > 2. 届出対象事業所データ登録 > 3. 事業所連絡先登録 > 4. 追加情報登録 > 5. 確認

登録方法①または登録方法②より損益計算書等データを登録してください。(登録方法①と登録方法②の併用不可)  
損益計算書等データを登録すると「次へ」ボタンがクリックできます。

■登録方法①  
ファイル取り込みにより損益計算書等データを登録する場合は、ファイルを選択し「取込」をクリックしてください。(※ファイルは1つずつ取り込みしてください。)

ファイルを選択 | aaaa.json | 取込

■登録方法②  
入力により損益計算書等データを登録する場合は、「画面より登録」ボタンをクリックしてください。

画面より登録

■損益計算書等データ登録状況  
登録されたデータがありません。

一時保存 | メニュー | 次へ

①ファイルを選択ボタンを押下し、テスト対象となる「損益計算書等データ」のCSVデータ等のファイルを選択します。

②取込ボタンを押下します。結果が表示されます。

③他にもボタン等がありますが、操作不要です。

④次へボタンを押下します。届出対象事業所データ登録画面へ遷移します。

# 外部インターフェースファイルのテストについて

## ● 届出対象事業所データ登録

①ファイルを選択ボタンを押下し、テスト対象となる「届出対象事業所データ」のCSVデータ等のファイルを選択します。

②取込ボタンを押下します。結果が表示されます。

③他にもボタン等がありますが、操作不要です。

● 画面操作の詳細については後日提供するマニュアルをご参照ください。

## ● テストに関する問合せ先について

● 利用申請、テスト環境等のお問合せは、メールにてお願いします。問合せ先のメールアドレスは「helpdesk\_zaimudev@kaigokensaku.mhlw.go.jp」です。

# 質疑・応答

---

## 質疑・応答

---

- 本説明会中の質疑応答は、以下のとおり実施します。
  1. 質問がある参加者の方はZoomの挙手機能にて挙手を行ってください。
  2. 挙手された順番で、参加者のミュートを解除しますので、質問をしてください。
  3. 主催者側にて、質問内容を確認して回答を行います。
  4. 質問された参加者の方は、回答を確認したら挙手の取り下げをしてください。
- また、追加の質問については、説明会後に発出されるアンケートにてご質問いただくことも可能です。
- 説明会での質問及びアンケートでの質問は、後日、FAQとして取りまとめて、厚労省サイトに掲載する予定です。

# 説明会アンケートの実施について・ 厚生労働省サイトの案内

---

## 説明会アンケートの実施について

---

- 本説明会のZoomから退出すると自動的にブラウザが開かれてアンケート画面が表示されますので、回答を入力して提出をお願いします。
- 説明会終了後1日後に同様のアンケートが参加申込時に登録したメールアドレス宛に送付されます。説明会後にお時間がない場合等で、未入力の方はメールに記載のURLからアンケート画面を開いて、回答を入力して提出をお願いします。なお、登録済みの方にもアンケートが送付されますが、再度の回答は不要です。

## 厚生労働省サイトの案内

---

- 「介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等」に関する通知、事務連絡や説明会資料等は、以下の厚生労働省サイトに掲載しますので、ご確認をお願いします。

介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>

